

仕 様 書

I 委託業務の概要

1 業務名称

中沼雑がみ選別センター B ベーラーオイルクーラーほか交換整備業務

2 業務概要

本業務は、中沼雑がみ選別センターの安定した稼働を確保することを目的とし、B ベーラーオイルクーラーほかを整備する業務を行うものである。

3 履行期限

令和6年12月27日（金）

4 業務場所・検査場所

札幌市東区中沼町45番地19

中沼雑がみ選別センター

5 業務内容

業務内容は以下のとおりとする。

(1) B ベーラーオイルクーラーの整備。

ア オイル配管系統の洗浄

(ア) 油圧機器内部の劣化したオイルを空きドラム缶へ抜き取る。

(イ) サクションフィルターを灯油により洗浄する。

(ウ) 空になったオイルタンクに別表1に記載するNo.1のフラッシングオイルを充填する。

(エ) 機器を運転し洗浄効果を確認後にフラッシングオイルを抜き取る。

(オ) オイルタンク内を清掃する。

イ オイルクーラーの交換

(ア) 別表2に記載するNo.1とNo.2の物品を交換する。

ウ 付属機器の交換

(ア) 別表2に記載するNo.3～No.8の物品を交換する。

エ 作動油の充填

(ア) 全ての物品の交換が完了したら別表1に記載するNo.2作動油を充填する。

(イ) 設備全体に油漏れの無いことを確認する。

オ 油圧機器の試運転調整及び実負荷運転時の立会い確認（実負荷運転は雑がみ選別センター運転業務受託者によるものとする。）

(2) Bベラー梱包設備の整備。

ア 別表3に記載するNo.1～No.5の物品を交換する。

イ Bベラー梱包設備の試運転調整及び実負荷運転時の立会い確認（実負荷運転は雑がみ選別センター運転業務受託者によるものとする。）

※別表1～3について、支給品と記載されていない物品については、受託者により用意すること。

※取付等に係る当該業務に必要なその他の機器及び物品(廃油入れ容器含む)については、受託者が用意すること。また、交換済みの発生材についても受託者が処分すること。

※作業方法等については、整備前に必ず現物を確認し、担当課と協議のうえ決定すること。その際に形状、材質などの小規模な仕様変更が生じる場合は可能な範囲で受託者の負担により行うこと。

6 担当課

環境局環境事業部施設管理課 管理係 和田

(札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎13階)

電話：011-211-2922

II 一般事項

1 提出図書等

(1) 業務着手届 1部

(2) 業務責任者指定通知書 1部

(3) 業務責任者経歴書 1部

(4) 業務報告書 2部

整備した内容及び試運転結果について、報告書としてまとめて提出すること。

(5) 業務記録写真 2部

写真は、各整備の整備前・整備後を撮影すること。

(6) 業務完了届 1部

2 適用法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、電気事業法、労働安全衛生法、フロン排出抑制法などの関係法令に基づいて業務を行うこと。

3 業務条件

業務の実施時間帯は、設備が平日に稼働していることから、原則として土曜、日曜日の8時30分～17時00分とする。上記時間帯を超過する場合は、施設管理者と協議すること。

(1) 業務履行期間中の他予定業務・工事は別途打ち合わせによる。

施設でのごみの受入時間、施設の運転時間に、その他作業時間に留意すること。

(2) 施設内入退出について

施設内への入退出場所・方法・時間については、施設管理者と調整すること。

4 安全衛生管理

業務責任者は、業務担当者の労働安全衛生に関する安全教育に努め、関係法令に従い作業環境を良好な状態に保つことに留意し、特に換気、騒音防止、照明の確保等に心掛けること。

5 火気取扱

火気を使用する場合は、あらかじめ担当課及び施設管理者の承諾を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意すること。

6 喫煙の禁止

喫煙は、工場敷地内（車両内を含む）において禁止する。

7 復旧

他の設備及び既存物件の損傷、汚染防止に努め万一損傷または汚染が生じた場合は、速やかに施設管理者へ報告するとともに、受託者の責任において現状復旧すること。

8 環境負荷の低減

- ・本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- ・施設内清掃作業にあたっては、環境に配慮した資機材及び装備等を使用し、極力

節約に努めること。

- ・自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、極力節約に努めること。
- ・本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものを使用すること。
- ・業務に伴い排出される廃棄物は極力、減量、リサイクルすること。

9 業務の再委託に関すること

主要な業務について、受託者は再委託することはできない。

なお、主要な業務以外を再委託する場合にあっては、再委託する業務範囲および選考する業者について、担当課に書面により申請をし、承諾を受けること。

10 その他

- ・履行の時期・場所等について、担当課と十分打ち合わせすること。
- ・詳細な業務内容については、契約後、事前に担当課及び施設管理者に確認すること。
- ・機器の機能を保全するため、必ず現地確認し、適切な資材を用いること。
- ・履行の際は、現地を確認のうえ関係法令・規則等に従い安全対策を行うこと。
- ・履行に伴い不要となる発生材は受託者が責任をもって処理すること。
- ・本仕様書に明記されていない事項については、担当課と協議により決定すること。

オイルクーラー整備 使用油脂類

別表 1

No.	品 名	規格・材質等	数量	備考
1	フラッシングオイル	ハイドロクリーン	10 缶 (200ℓ/缶)	支給品
2	作動油	ハイドロ AW32	10 缶 (200ℓ/缶)	支給品

オイルクーラー整備 交換部品

別表 2

No.	品 名	規格・材質等	数 量	備考
1	Bベラー用オイルクーラー	FB-150 型ベラー用	1 基	
2	温度センサー (ヒータ用、クーラー用)	〃	2 組	
3	エアブリーザーエレメント	〃	1 個	
4	主ポンプ用サクションフィルター	〃	2 個	
5	循環ポンプ用サクションフィルター	〃	1 個	
6	副ポンプ用サクションフィルター	〃	1 個	
7	温度計付き液面計	〃	1 個	
8	油圧タンクマンホールパッキン	〃	2 枚	

梱包機 交換部品

別表 3

No.	品 名	規格・材質等	数 量	備考
1	押盤 MC ナイロン (前後×各 4 本)	FB-150 型ベラー用	1 組	
2	ニードル受ナイロン	〃	5 本	
3	ツイスター sprocket 大 ブッシュ付	〃	1 個	
4	ツイスター sprocket 大 ブッシュ無	〃	1 個	
5	ツイスター sprocket 小 ブッシュ無	〃	1 個	